

令和2年5月7日

生徒並びに保護者 各位

県立分水高等学校長

臨時休業期間の延長と
延長期間中の生徒の登校について（令和2年5月7日時点）

このことについて、令和2年5月5日付けの「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の延長について（通知）」により臨時休業を延長するとともに、分散登校日を設定することにしました。下記に詳細をお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 臨時休業の延長期間について
令和2年5月31日（日）まで
- 2 第1回分散登校日の予定について
 - ・1学年 5月11日（月）8：30～11：00
 - ・2学年 5月12日（火）8：30～11：00
 - ・3学年 5月13日（水）8：30～11：00
 - *登校日に「これまでの全課題」、「体温記録表」を回収します。忘れず持参すること。
 - *午前放課とするので、昼食は不要です。
 - 上記以降の予定については、それぞれの登校日に連絡します。
- 3 部活動について
部活動についても臨時休業中は活動を中止します。
- 4 その他
 - ・家庭においては、感染症防止に向けた臨時休業の措置であるため、人の集まる場所（「3つの条件（密閉・密集・密接）が同時に重なる場所」）等への外出を避ける取組を徹底し、基本的には自宅で過ごすこと。
 - ・配付済みの「臨時休業期間中の健康観察について（お願い）」に基づいて、感染予防や健康観察、学校連絡を行うとともに、体温記録表を活用すること。
 - ・自宅では、基本的な生活習慣を乱すことなく、校時表に沿って計画的及び自主的に学習（課題）に取り組むこと。
 - ・自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うこと。
 - ・学校から全校生徒に電話による指導・連絡を行っています。また、個別の面談や進路相談等を希望する場合は、以下に連絡ください。
電話番号 0256-98-3138（1学年直通番号）
0256-98-3142（2学年直通番号）
0256-98-3140（3学年直通番号）
 - ・以上は、令和2年5月7日現在の措置であり、今後状況等が変化した場合は、必要に応じて本校のホームページへの掲載、緊急メールの配信を行いますので参照してください。（URL <http://www.bunsui-h.nein.ed.jp/>）